

第 203 回競技委員会議事録

1. 日 時：2009 年 12 月 9 日（水）18 時 00 分～21 時 30 分
2. 会 場：連盟本部事務局
3. 出席委員：清水康裕委員長、寺本直志、古田一雄、斉藤千鶴乃、西田奈津子、山菅昭夫
田中陵華、仲村篤志
以下委任状：林伸之、佐々部君敏、平田眞
オブザーバー：大政哲人
委員総数 11、定足数 8、出席 10（内委任状 3）で成立。
4. 議事の経過及び結果：清水康裕委員長を議長に議事を逐一審議した。

第 1 号議案 JCBL HANDBOOK 変更案に関して

- (1) 仲村委員の原案をもとに審議を行った。
- (2) マナーに関する項目：マナー委員会の解散に伴い、当該事案は競技委員会の管轄となることが合意された。記載内容の確認と修正は西田委員と仲村委員が担当して、次回競技委員会に修正案が提出される。
- (3) マルチ 2 に対するディフェンスサンプル：記載をコピーしやすいようにレイアウトを変更する。
- (4) アラート制度の記述：「2007 年ブリッジの規則」に合致するように手直した。
- (5) WBF SYSTEMS POLICY および PSYCHIC BIDDING GUIDELINES：ページ数オーバーなどの編集の都合があれば削除されてもかまわないこととした。その場合、連盟ウェブサイトから閲覧できることと、希望者には事務局にて配布することは明記することとした。

第 2 号議案 クラブディレクター認定報告

- 以下 1 名のクラブディレクター認定が事務局から報告された。
C-00943 佐々木 究 36513

第 3 号議案 IMP 規定に関して

- (1) IMP リーグは総当たり戦しか承認しないことが決議された。現在いくつかのセンターで開催されている「8 チーム 5 ラウンド」の試合方式や「追加ラウンドでの順位決定戦」は承認しない。「追加ラウンドでのショートラウンドロビン」は推奨はしないが、総当たりであるため不問として、主催者の責任において運営されるべきことが確認された。
- (2) HANDBOOK IMP リーグ試合要項の『6 チームの総当たり戦を原則とし』の表記を『IMP リーグは総当たり戦で、チーム数に関しては 6 チームを原則とし』に変更する。
- (3) 以上の変更は、ブリッジセンター等開催クラブへの説明文書を作成配布した上、2010 年度前期の IMP リーグから適用する。
- (4) 関西地区で開催されている「スイス方式」に関しては大阪 B C と協議する。

第 4 号議案 小委員会報告（コンベンション小委員会）

- (1) 3 スターターのオープンに関して：リスト B では「既知の 3 スターター」に制限する。5-4-3-1 のオープンは容認された。「3 スターター」の表現を改め「具体的なディストリビューション」を記載することとした。リスト C の 3 スターターオープンに関しても同様に表記する。
- (2) リスト B の『強い、2D オープン』に関して：『（「強い」の定義はリスト A 参照）』を書き加えることとした。
- (3) NT オープンが 2 つの点数範囲を持つときに関して：次回競技委員会にて改めて審議することとした。

第5号議案 その他議案

(1) 以下1名のセクショナルディレクターが承認された。

C-00934 勝部 俊宏 75569 (推薦 N-00003 大政 哲人)

(2) 海外でブリッジ経験のあるプレイヤーに対する みなし MP に関して。学生時代に国外でのブリッジ経験のあるプレイヤーの、新人賞について議論された。みなし MP は目安であり MP 制度のない国での経験を厳密に区分できるわけではないこと、学生時代の経験は MP に反映されないケースも多いことなどの意見が出た。みなし MP の対象となるプレイヤーに対して個別に対応することで改めて合意した。

(3) 2009年10月7日から12月9日までの上告1案件の裁決について意見を交換した。

次回競技委員会は2月3日(水)18時00分からの開催を予定する。

以 上